中学校 入試における優遇措置について

① 海外帰国生への優遇

下記のすべてに該当する場合、入試合計点を1.1倍して、提出書類をもとに総合判断する。

- ●1年6カ月以上海外に在留した経験をもち、かつ帰国後3年を経ていない者。
- ●本校所定の海外在住証明書(海外での活動を示す追加資料の提出可)を提出すること。 (入試日を基準とし、2026年3月までに帰国予定の者も含む)

②英語検定取得者への優遇(入試合計点に加点する)

取得級に応じて、以下の点数を入試合計点に加算します。

	3級	準2級	準2級プラス	2級	準1級	1級
A 午前(500)	十15 点			+25 点	+40 点	+50 点
A 午後(200)		- c - t		+10 点	+16 点	+20 点
B 日程(200)	+6点					

- ※①②両方の優遇措置に該当する場合は、①の優遇をした後、②の優遇を加えます。
- ※優遇措置を利用する場合 Web 出願時、優遇措置利用の項目にチェックを入れて下さい。

海外在住証明書及び英検合格証のコピーを貼付した指定の別紙は、1月9日までに**優遇書類在中と明記して**郵送して下さい。申請用紙は **HP 該当ページ**内からダウンロードして下さい。

- 英語検定取得者への優遇申請用紙(PDF ファイル 162KB)
- 海外在住証明書(PDF ファイル 59KB)

郵送ラベルとしてご利用ください。

〒665-0805 兵庫県宝塚市雲雀丘4丁目2番1号 雲雀丘学園中学校 行

優遇書類在中